

【基本的な考え方】

- ・過年度計画と合わせ、医療機能の分化・連携やがん診療体制の整備の推進に引き続き取り組む。
- ・医療提供施設等のグループ化や在宅医療参入を支援することで、茨城型地域包括ケアシステムの構築を一層推進。
- ・医師・看護師等の医療従事者の確保・育成等に引き続き取り組む（特に女性医師の活躍推進のための環境整備を推進）。
- ・地域密着型サービスに重点を置いた介護施設等の整備の促進に引き続き取り組む。
- ・介護従事者の確保・育成等に引き続き取り組む（特に認知症への対応力強化を推進）。

- <①医療提供体制の整備>
- <②在宅医療等を推進するための環境整備>
- <③医療従事者の確保等>
- <④介護施設等の整備>
- <⑤介護従事者の確保等>

【計画期間】

平成 29 年度～平成 31 年度（事業期間は個別事業によって 1 年から 3 年）

